

概要

(平成27・28年度追加分)

一般(指名)競争入札参加資格審査申請書の受付について 【共同受付に係る共通審査書類(県内建設企業)】

はじめに

徳島県及び参加市町村(21市町村)は、入札参加資格審査申請の共同受付を実施しています。

ただし、今回の追加受付に関して県における共同受付を実施するのは徳島市、阿波市、美馬市、佐那河内村、神山町、牟岐町、美波町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町です。以上の市町村においては、追加受付により同時期から資格有効となります(阿波市を除く)。有効期間の終期は各市町村によって異なります。

那賀町では、県での共同受付は行わず、町が独自に追加受付を実施しますので、入札参加資格を取得しようとする場合は、受付方法等について町にお問い合わせください。

また、鳴門市、小松島市、吉野川市、三好市、勝浦町、上勝町、石井町、海陽町においては追加受付そのものを実施しません。

共同受付に参加していない阿南市、松茂町、東みよし町においては、追加受付を実施するか否かも含め、それぞれの市町村にお問い合わせください。

徳島県あるいは参加市町村が発注する建設工事の請負契約に係る入札に参加を希望する者は、この「手引き」により作成した「共通審査書類」を県の窓口に、参加市町村が個別に設定した「個別審査書類」を各市町村窓口へ提出してください。

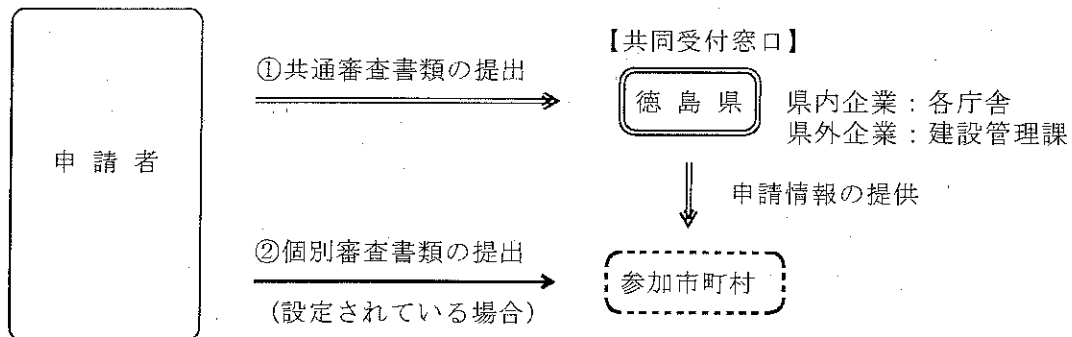
※ 参加市町村にのみ入札参加を希望し、徳島県には入札参加を希望しない場合でも徳島県に共通審査書類を提出してください。

※ 参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」は県に提出する必要はありません。

※ 共同受付に参加していない市町に対し、入札参加資格審査申請を行う場合は、従来どおり各市町で定められた方法により申請書類を提出してください。

※ 共同受付の詳細は、別添の「共同受付案内」及び「市町村の個別審査書類等一覧表」ファイルを参考にしてください。

【共同受付の流れ】



以下は県に提出する「共通審査書類」の作成要領及び県の入札参加資格に関する記述となります。

1 申請書受付期間及び県の資格有効期間

申請書受付期間(期間中受付分を一括審査)	左の受付分の資格有効期間
平成27年7月1日～平成27年7月10日	平成27年8月1日～平成29年3月31日
平成27年7月11日～平成27年8月10日	平成27年9月1日～平成29年3月31日
平成27年8月11日～平成27年9月10日	平成27年10月1日～平成29年3月31日
平成27年9月11日～平成27年10月10日	平成27年11月1日～平成29年3月31日
平成27年10月11日～平成27年11月10日	平成27年12月1日～平成29年3月31日
平成27年11月11日～平成27年12月10日	平成28年1月1日～平成29年3月31日

※期間中の土・日・祝日を除く。

2 申請窓口 所轄の総合県民局県土整備部(阿南、那賀、美馬、三好各庁舎は企画担当、美波庁舎は企画・用地担当)又は東部県土整備局(徳島庁舎は契約・指導担当、鳴門、吉野川各庁舎は総務担当)

3 申請方法 持参に限る。(各庁舎の受付担当と事前に日程調整を行うこと。)

- 4 申請書類 次のとおり。様式ダウンロード先は、
<http://e-nyusatsu.pref.tokushima.jp/jsp/contentsList.do?category=00015>
 各証明書類は申請書提出時の直前3か月以内の発行のものとします。

(1) 申請書類A (No.10以外はファイル綴じ、各1部。○数字の書類は必須。)

No.	提出書類A一覧表
①	一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書(建設工事)(様式第1号)
2	営業所一覧表(県様式第2号) ※県内に複数の建設業法上の営業所がある場合
③	登記事項証明書(法人)、身分証明書(個人) (いずれも原本)
④	労災保険料納付済証明願 又は 労災保険未加入確認願 (いずれも原本)
⑤	社会保険料納入確認(又は証明)書(原本)
⑥	建設業労働災害防止協会加入証明書 ※直近の経営審査時に提示したものの写しで可
⑦	営業所の見取図及び写真(6枚)
⑧	暴力団排除に関する誓約書
⑨	業者カード(写し可)
10	特殊機械所有状況等報告書 ※ほ装、区画線、法面処理工事を希望する場合
⑪	個人住民税に係る特別徴収実施確認書(写し)

一覧の順番にファイル(A4版)綴じし、背表紙に、「平成27・28年度参加資格審査申請書」及び「商号又は名称」を記入して提出してください。

直近の経営事項審査を受審して以降、所在地、商号及び代表者等を変更している場合は、許可あるいは入札参加資格申請事項の「変更届」の会社控え(所管庁舎の受付印のあるもの)を持参してください。

No.10「特殊機械所有状況等報告書」については別綴りにしてください。

(2) 申請書類B (ホチキス留め、各1部。○数字の書類は必須。)

No.	提出書類B一覧表
①	業者カード(原本)
2	営業所一覧表(様式第2号) ※県内に複数の建設業法上の営業所がある場合のみ
③	総合評価値通知書の写し (原本も持参すること)
4	障がい者あるいは若年者の雇用状況一覧 ※該当する場合のみ
5	4に関する証明書、雇用を証する書類
6	厚生年金基金加入証明書(原本)等 ※加入している場合のみ
7	エコアクション21登録証の写し ※登録している場合のみ
8	ボランティア活動等実績申告書 ※該当する場合のみ(活動資料、証明書等を含む)
9	消防団員一覧表 ※該当する場合のみ
10	9に関する証明書(原本)、雇用等を証する書類
⑪	個人住民税に係る特別徴収実施確認書

一覧の順番にホチキス留めし(左上1か所のみ)、提出してください。

(3) 申請書類C (提出書類BのNo.8とは別、8ページ6(18)に該当する場合にのみ提出。)

No.	提出書類C一覧表
1	徳島県土木施設アドプト支援事業及び緊急出動に係る申告書
2	県土木施設に関して3年以上継続している草刈等の無償奉仕活動に係る申告書

5 申請書類の作成方法 様式と合わせ掲載している「申請書作成の手引き」を参照してください。

6 問い合わせ先

徳島県 県土整備部 建設管理課 建設業振興指導室 審査担当 電話088-621-2519・2624
 (〒770-8570 徳島市万代町1-1)

各総合県民局 県土整備部 又は 東部県土整備局

【各庁舎連絡先】 徳島庁舎(契約・指導担当) 088-653-8849
 鳴門庁舎(総務担当) 088-684-4622
 吉野川庁舎(総務担当) 0883-26-3713
 阿南庁舎(企画担当) 0884-24-4212
 那賀庁舎(企画担当) 0884-62-0069
 美波庁舎(企画・用地担当) 0884-74-7435
 美馬庁舎(企画担当) 0883-53-2213
 三好庁舎(企画担当) 0883-76-0605

概要

(平成27・28年度追加分)

一般(指名)競争入札参加資格審査申請書の受付について 【共同受付に係る共通審査書類(県外建設企業)】

はじめに

徳島県及び参加市町村(21市町村)は、入札参加資格審査申請の共同受付を実施しています。

ただし、今回の追加受付に関して県における共同受付を実施するのは徳島市、阿波市、美馬市、佐那河内村、桧山町、牟岐町、美波町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町です。以上の市町村においては、追加受付により同時期から資格有効となります(阿波市を除く)。有効期間の終期は各市町村によって異なります。

那賀町では、県での共同受付は行わず、町が独自に追加受付を実施しますので、入札参加資格を取得しようとする場合は、受付方法等について町にお問い合わせください。

また、鳴門市、小松島市、吉野川市、三好市、勝浦町、上勝町、石井町、海陽町においては追加受付そのものを実施しません。

共同受付に参加していない阿南市、松茂町、東みよし町においては、追加受付を実施するか否かも含め、それぞれの市町村にお問い合わせください。

徳島県あるいは参加市町村が発注する建設工事の請負契約に係る入札に参加を希望する者は、この「手引き」により作成した「共通審査書類」を県の窓口に、参加市町村が個別に設定した「個別審査書類」を各市町村窓口に提出してください。

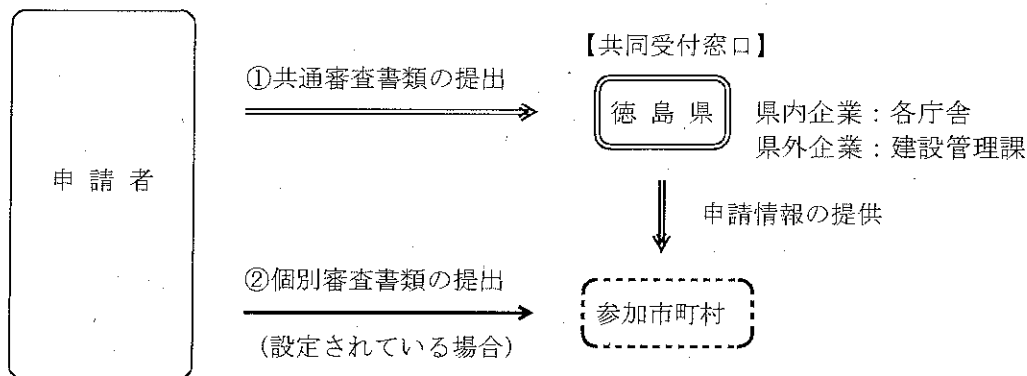
※ 参加市町村にのみ入札参加を希望し、徳島県には入札参加を希望しない場合でも徳島県に共通審査書類を提出してください。

※ 参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」は県に提出する必要はありません。

※ 共同受付に参加していない市町に対し、入札参加資格審査申請を行う場合は、従来どおり各市町で定められた方法により申請書類を提出してください。

※ 共同受付の詳細は、別添の「共同受付案内」及び「市町村の個別審査書類一覧表」ファイルを参考にしてください。

【共同受付の流れ】



以下は県に提出する「共通審査書類」の作成要領及び県の入札参加資格に関する記述となります。

1 申請書受付期間及び県の資格有効期間

申請書受付期間(欄外付随-随査)	左の受付分の資格有効期間
平成27年7月1日～平成27年7月31日	平成27年9月1日～平成29年3月31日
平成27年8月1日～平成27年8月31日	平成27年10月1日～平成29年3月31日
平成27年9月1日～平成27年9月30日	平成27年11月1日～平成29年3月31日
平成27年10月1日～平成27年10月31日	平成27年12月1日～平成29年3月31日
平成27年11月1日～平成27年11月30日	平成28年1月1日～平成29年3月31日

※期間中の土・日・祝日を除く。

2 申請窓口 徳島県本庁舎 8階 建設管理課建設業振興指導室審査担当
(〒770-8570 徳島市万代町1-1)

3 申請方法 持参あるいは郵送による

- (1)持参の場合は、受付担当者と事前に日程調整を行うこと。
(2)郵送の場合は、当方で提出書類に不備が無いと判断した日が受付日となるので、注意すること。

4 申請書類 次のとおり。

様式ダウンロード先 <http://e-nyusatsu.pref.tokushima.jp/jsp/contentsList.do?category=00015>

No.	提出書類一覧表	部数
1	一般(指名)競争入札参加資格審査申請書(建設工事)(県にのみ希望の場合は統一様式で可)	1
2	営業所一覧表(統一様式で可)	1
3	建設業許可申請書の写し(許可以降に9業者カード記載事項につき変更がある場合は該当の許可変更届出書も必要。許可証明書は不可。)	1
4	登記事項証明書(法人)、身分証明書(個人)(いずれも写し可)	1
5	納税証明書(写し可、国税分。県内に営業所がある場合は県、市町村税分も必要。)	1
6	総合評定値通知書の写し	1
7	社会保険料納入確認(又は証明)書(原本)(総合評定値通知書の「雇用保険加入の有無」「健康保険 加入の有無」「厚生年金保険加入の有無」が「無」となっている場合)	1
8	暴力団排除に関する誓約書	1
9	委任状(年間委任する場合。様式は任意。)	1
10	業者カード(徳島県電子申請システムを利用して印刷したもの、申請者控えも持参)	1
11	個人住民税に係る特別徴収実施確認書(県内に住民票を持つ者を雇用し特別徴収の義務がある場合)	1

電子申請システムへのアクセス方法

- ・初めて電子申請システムを利用する場合は、ID登録(電子入札で使用するIDとは別)が必要です。
- ・「電子申請・届出メニュー」→「申請・届出をする」→該当する「手続」へと進み、ID登録を行ってください。

アドレス <https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-jportal/MainMenu.do?lcd=360007>

5 申請書類の作成方法 様式と合わせ掲載している「申請書作成の手引き」を参照してください。

6 問い合わせ先

〒770-8570 徳島市万代町1-1

徳島県 県土整備部 建設管理課 建設業振興指導室 審査担当 (電話088-621-2519・2624)

建設工事における入札参加資格審査申請の県と市町村による 共同受付の実施について

1 概 要

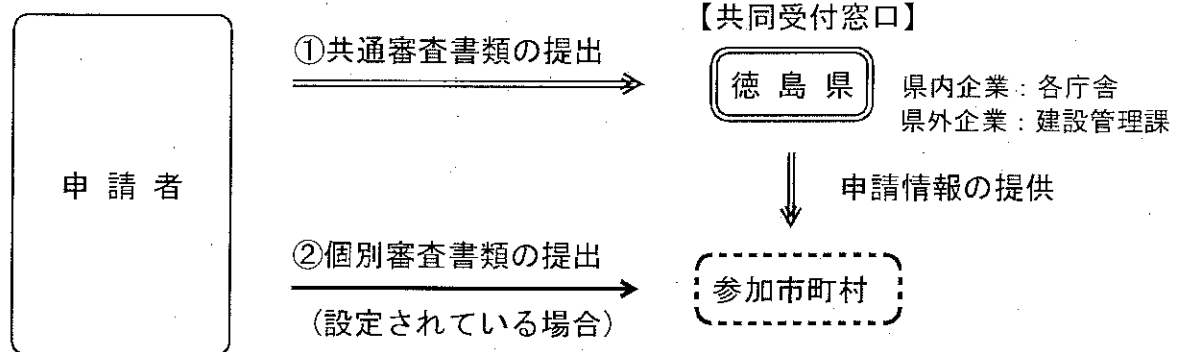
(1) 徳島県と参加市町村は、入札参加資格審査申請の共同受付を実施します。

【参加市町村】

徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、
上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、
北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町

※共同受付で、今回の追加受付を実施する市町村は太字で表示。
那賀町は追加受付を共同受付で行わず独自に実施。

【共同受付の流れ】



(2) 徳島県及び参加市町村が発注する建設工事への入札参加を希望する者は、徳島県に「共通審査書類」を提出するとともに、参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」をそれぞれの市町村に提出してください。

- 「共通審査書類」は、添付ファイル「申請書作成の手引き」に沿って作成してください。
- 「個別審査書類」は、添付ファイル「市町村の個別審査書類等一覧」のとおりです。参加市町村のホームページなどで公表される作成要領に沿って作成してください。

【例：徳島県、徳島市、阿波市、美馬市の4箇所に申請する場合】

共通審査書類	→	徳島県（所管の各庁舎）に1部提出	} 3種類の書類をそれぞれの市に提出
個別書類	→	徳島市設定の個別審査書類	
		阿波市設定の "	
		美馬市設定の "	

※注意 参加市町村にのみ入札参加を希望し、徳島県には入札参加を希望しない場合でも、「共通審査書類」は徳島県に提出してください。

参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」は県に提出する必要はありません。

(3) 徳島県及び参加市町村は、申請に基づき独自に審査を行い、入札参加資格者を認

定します。

追加受付の資格有効期間は、名簿登載日から残りの資格有効期間となりますが、資格有効期間は各自治体によって異なります。詳しくは、別添ファイル「市町村の個別審査書類等一覧」を参照してください。

- (4) 共同受付に参加していない市町に対し、入札参加資格審査申請を行う場合は、従来どおり各市町で定められた方法により申請書類一式を個別に提出してください。

【参加していない市町】

阿南市、松茂町、東みよし町

2 共同受付に係る申請書類の提出場所、時期など

	共通審査書類	個別審査書類
提出場所	県内企業：本店所管の各庁舎 県外企業：県庁建設管理課	参加希望の各市町村窓口
提出時期	平成27年7月1日～ 平成27年12月10日 ※県外企業は11月30日まで	各市町村が個別に設定している ので、別添ファイル「市町村の 個別審査書類等一覧」を参照 してください。
必要書類、作成方法	別添ファイル「申請書作成の手 引き」を参照してください。	
様式	別添ファイルを参照してくださ い。	
その他	・提出は県内企業は持参、県外 企業は持参又は郵送。 ・県外企業の業者カードは、書 類審査後の電子申請が必要。	

3 変更届の取扱い

徳島県及び各市町村それぞれに必要な書類を提出してください（変更届に関しては、共同受付は実施しません）。

4 問い合わせ先

○共同受付に関する全般及び共通審査書類に関して

徳島県県土整備部 建設管理課建設業振興指導室 審査担当（電話088-621-2519・2624）

各総合県民局 県土整備部 又は 東部県土整備局

【各庁舎連絡先】

徳島庁舎（契約・指導担当）	088-653-8849
鳴門庁舎（総務担当）	088-684-4622
吉野川庁舎（総務担当）	0883-26-3713
阿南庁舎（企画担当）	0884-24-4212
那賀庁舎（企画担当）	0884-62-0069
美波庁舎（企画・用地担当）	0884-74-7435
美馬庁舎（企画担当）	0883-53-2213
三好庁舎（企画担当）	0883-76-0605

○個別審査書類に関して

参加各市町村の受付窓口（別添ファイル「市町村の個別審査書類一覧」を参照のこと）